

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）*医学部追記

令和4年（2022年）4月27日

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

新型コロナウイルスの感染対応については、4月27日以降は、以下のとおりとします。

なお、学生のサークル内でクラスターが発生したこともあり、職員・学生ともに、より一層の感染予防対策を徹底してください。（前回からの変更点を朱書きで示しています。）

記

1 授業について

感染予防対策（マスク着用、十分な換気等）を実施することが可能な授業（実験、実習等を含む）は、可能な限り対面形式で実施し、受講者数が多い等の理由で感染予防対策を実施することが困難な授業やオンライン形式の方が教育効果の高い授業については、オンライン形式又はハイブリッド形式で実施します。

※授業実施方法の詳細については、学部等からの通知を確認してください。

※教室の収容率の基準

試験定員（1席間隔）

学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防対策を徹底した上で許可します。

【医学部追記】

- 医学科5年生・6年生の臨床実習、看護学科4年生の臨地実習は当初のスケジュールどおり行います。
- 上記以外の学年は、学年毎に作成した時間割にて連絡します。

2 県外への移動について

県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。就職活動等やむを得ず県外へ移動する場合は、感染予防対策を十分に行ってください。

また、対面形式の講義・実験・実習・試験等を受ける場合は、検温等健康チェックを行い、必ずマスクを着用の上、他の教職員、学生との接触は最小限に抑えてください。

3 課外活動について

課外活動（部活動、サークル活動）を希望する場合は、「サークル活動計画表」を作成の上、学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し、担当理事の許可を得てください。

なお、部室の使用は許可を受けた場合のみとし、部室内での飲食（水分補給を除く）は禁止します。また、飲食を伴う新入生歓迎会は、厳に禁止します。

各部長は、毎週、定期的（月曜日及び木曜日）に部員全員の健康状態について学生・留学生支援課へ報告してください。

※令和4年4月27日（水）から5月10日（火）までの間、課外活動は原則禁止とします。

【医学部追記】

- 医学部4年については6月6日（月）以降の課外活動は許可します。ただし、実習中の学生（医学科5年・6年、看護学科4年）については引き続き、課外活動を禁止とし、再開時期については今後の感染状況等を考慮しながら判断します。

4 次の事項を遵守してください。

- (1) 日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所には行かないこと。
- (2) 家族以外との飲食は4人までとする。また、飲食の際は、短時間かつマスクを着用すること。なお、県外から来た人との接触は自粛すること。
- (3) 大声を出す行動を控えること。
- (4) ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、引き続き禁止する。特に、感染リスクの高いカラオケは、厳に禁止する。
- (5) 県外で開催される不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防策を講じていることを確認の上、参加すること。
- (6) 接待を伴う飲食店等でのアルバイトは、原則禁止する。また、アルバイトを行う必要がある場合は、自ら感染予防（マスク着用・手洗い等）を徹底するとともに、三密（密集、密接、密閉）対策など感染防止対策が十分取られている店舗等でのアルバイト先を選択すること。

【医学部追記】

- 医学部では上記4-(5)を下記のとおりとする。
不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防策を講じていることを確認の上、参加を可とする。ただし、スポーツ活動の参加については、サークル活動に準ずる。
- 情報処理実習室およびLL教室の利用時間は、当面の間、平日；8：00～20：00とします。なお、室内での飲食は引き続き固く禁止します。また、利用可能時間は、今後の感染状況により変更する場合があります。
- 病院実習に参加する学生は県外から家族を大分に呼び寄せることや県外から帰省した友人との接触は原則禁止する。また、不特定多数の方が利用する飲食店のアルバイトはできるだけ控えてください。

- 5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の収入減少や、学生本人のアルバイト収入の減少など、経済的影響を受けた学生を支援するため、学生・留学生支援課に、『修学支援総合相談窓口』を設置しています。
- また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については、各種『修学支援制度』が準備されていますので、不安を抱える学生は、遠慮なく相談してください。
- 6 発熱や呼吸器症状など何らかの体調不良を認める場合または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、下記連絡先に至急連絡してください。
- ・平日 総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)
 - ・夜間・休日 守衛所 097-554-7426
- 7 その他、感染予防策等の留意事項については、「[新しい生活様式（大分県）](#)」,「[新型コロナウイルス感染症対応フローチャート（体調不良者用）](#)・[\(海外からの帰国・来日者用\)](#)」により行動してください。
- 8 [学生に向けて3月16日に発出した「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）」](#)は、[4月27日付けで廃止します。](#)

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部(新型コロナウイルス対策)長
北野正剛

連絡先（相談窓口）

■巨野原キャンパス

【平日】総務課総務係 097-569-3311 (各学部学務係へ転送します)

【夜間・休日】守衛所 097-554-7426

■挾間キャンパス

【平日】 ・健康相談：保健管理センター（挾間健康相談室）097-586-5552

・講義等相談：学務課（医学科）097-586-5520（看護学科）097-586-5590

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620